

第1章 水道ビジョンの策定にあたって

1.1 策定の趣旨

香取市は、平成18年3月に1市3町（佐原市、小見川町、山田町、栗源町）の合併により誕生しました。

本市の水道事業は、現在、上水道事業2か所、簡易水道事業1か所の計3事業で運営されていますが、近年、水道事業を取り巻く環境は、国策や社会経済情勢の動向などの影響もあり、大きな変化が現れています。水道水の安全性やおいしさへの追求など、多様化かつ高度化する需要者ニーズや地球規模での環境問題への対応、健全な水循環への貢献など質の高い水道の構築が求められています。また、水需要が伸び悩むなか、水道施設の多くが、今後、次々と更新時期を迎えることとなり、老朽化施設の改良や更新、地震等の災害対策の強化が必要となっています。

今後の水道事業は、料金収入が伸び悩むなか限られた財源で効果的な施設整備を推進していくことが求められており、その基礎となる運営基盤の強化や技術基盤の確保が必要とされています。

一方、厚生労働省では、平成16年6月に「水道ビジョン」を策定し、今後の水道に関する重点的な政策課題（「安心」「安定」「持続」「環境」（国際））と具体的な施策及び方策、工程等が示されました。また、平成17年10月には、各水道事業者に対して、自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、経営戦略を策定し、それを計画的に実行していくための「地域水道ビジョン」の策定を推奨しています。

このようなことから、本市では、安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給していくために、「香取市水道ビジョン」を策定し、中長期的な視野から、今後の取り組むべき目標と事業を進めるにあたっての方向性を示すものとします。



玉造浄水場 管理棟

1.2 水道ビジョンの位置付け

本市は、平成20年3月に「香取市総合計画」を策定しました。本計画は、新市の将来的な発展と魅力あるまちづくりに取り組むための総合的な指針となるもので、市の最上位に位置する計画です。施策の大綱では、都市基盤の整備の中で「緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり」を基本目標として、上水道については「安全な水を安定して供給する水道の整備」を基本方針としています。

「香取市水道ビジョン」は、国が示した5つの主要政策課題を踏まえながら、この「香取市総合計画」に示されたまちづくりの目標達成のために、今後、10年にわたる水道事業の施策の方向性を示すもので、このビジョン（基本構想）の目標達成の手段として、水道事業基本計画を策定し、実効あるものとします。

1.3 計画の期間

計画期間は、上位計画である「香取市総合計画」及び国策である「水道ビジョン」との整合を踏まえ、平成20年度～平成29年度までの10か年とします。

